

発行 2023年3月
発行者 下野市こども福祉課
栃木県下野市笹原26番地
☎0285-32-8903



E-mail : kodomofukushi@city.shimotsuke.lg.jp

しもつけっ子

安心子育て ハンドブック

大きくなあれ
みんな笑顔で
しもつけっ子



下野市

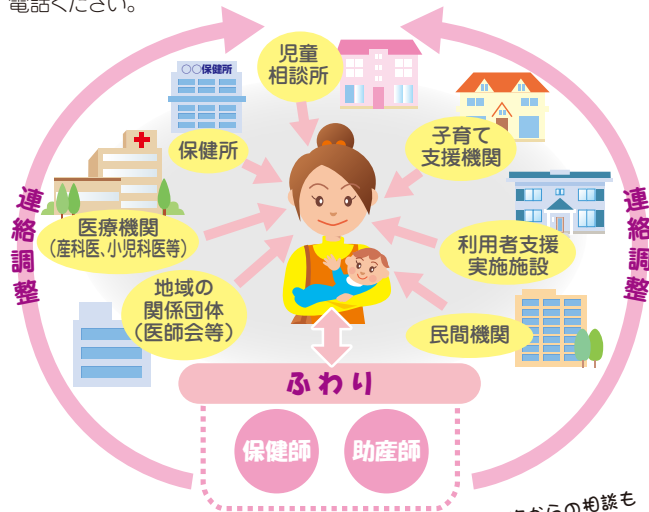
2023年度版

ふわり (下野市子育て世代包括支援センター)

妊娠から子育てにわたるまでの様々な相談に関して、母子保健コーディネーター(保健師・助産師等)が相談をお受けします。

妊娠中や産後の健康面の悩みや不安、母乳に関すること、赤ちゃんについて、子育てについてなど、お気軽にご相談ください。関係機関と連携を取り、子育てを応援します。

窓口相談だけでなく訪問などでの相談も対応できますので、まずはお電話ください。



●相談・ご連絡先

ふわり(下野市子育て世代包括支援センター)
☎0285-32-8905

E-mail: kenkouzoushin@city.shimotsuke.lg.jp

〒329-0492 下野市笹原 26 下野市役所 1 階 12 番窓口(健康増進課内)

平日/午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

ご家族からの相談も
お待ちしております!



妊娠したら

妊娠から出産に至るまでの時期は、女性の体や心に大きな変化が起こります。赤ちゃんが生まれてくるまでの大切なマタニティライフを、夫婦で協力しながら、健やかな妊娠期を過ごしましょう。

●妊娠届、母子健康手帳の交付

内容	母子健康手帳は、妊娠・出産・育児に関する記録帳です。妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種などを受ける時に必要です。
手続き	健康増進課窓口へ 受付時間：月～金 8:30～17:15 ※発行に30分程度かかります。時間にゆとりを持ってください。 【必要なもの】 妊婦届出書・個人番号確認書類※代理人申請の場合は、委任状及び代理人の身分証明書
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

●妊産婦健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票

内容	母子健康手帳の交付を受けた方には、公費負担による14回分(多胎児は19回分)の「妊婦健康診査受診票」と2回分の「産後健康診査受診票」と「新生児聴覚検査受診票」を交付します。公費負担の限度額は、妊婦健康診査については、1回目が20,000円、8回目が11,000円、11回目が9,000円で、その他の回は5,000円、新生児聴覚検査及び産後健康診査については5,000円です。その金額を超えた部分は自己負担となります。
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

●出産応援給付金

内容	妊娠期から子育て期にわたり安心して出産・子育てができるよう、ご相談やサービス等の紹介などの支援とともに、妊娠届出時の面接後、「出産応援給付金」(5万円)を給付します。
手続き	妊娠届出時の面接後、「出産応援給付金」の手続きについてご案内します。 【支給対象者】 妊婦 【必要なもの】 妊婦名義の通帳(口座番号が確認できるもの)・本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆妊産婦医療費助成

内容	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から、出産(流産)した月の翌月末日までの医療費(保険診療分のうち附加給付や高額療養費等を差し引いた額)が助成されます。
手続き	社会福祉課窓口へ【必要なもの】健康保険証・母子健康手帳・妊産婦名義の通帳
問合せ	社会福祉課 ☎ 32-8902

◆国民健康保険 出産育児一時金(直接支払制度)

内容	国民健康保険に加入中の方が、出産される医療機関等で手続きを行うことにより、国民健康保険から医療機関に直接、出産育児一時金が支払われます。これにより出産にかかるまとまった費用を事前に用意する必要がなくなります。
対象	国民健康保険に加入中で出産予定の方(会社を退職後、6か月以内に出産予定の方は、以前加入していた健康保険から出産育児一時金が支給されますので、ご相談ください。)
手続き	出産される医療機関にて保険証を提示のうえ手続きしてください。
問合せ	市民課 ☎ 32-8895

※社会保険等に加入の方は、加入保険にお問い合わせください。

◆フレッシュママ・パパ教室(両親学級)

内容	出産を控えたママやパパのために、安心して出産が迎えられ、赤ちゃんとの生活が楽しく送れるよう、保健師や助産師による両親学級を実施しています。
対象	出産を控えたママ・パパ
手続き	準備の都合上、事前に健康増進課へ(要電話予約)
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆hello Baby ママパパ個別相談(フレッシュママ・パパ個別相談)

内容	出産を間近に控えたママパパの疑問や不安などの相談を個別にお受けします。
対象	出産を控えたママ・パパ
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆伴走型相談支援(妊娠8か月頃アンケート・面談)

内容	体調や出産準備、産後のことについての情報提供とアンケートを実施します。また、ご希望の方には面談を実施します。
対象	妊娠7～8か月の妊婦とご家族
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆個別心理相談


内容	臨床心理士による妊娠から出産、育児についての個別相談を実施します。
対象	妊娠中の方、就学前の子どもを養育している保護者
手続き	事前に健康増進課へ(要電話予約)
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆おもいやり駐車スペース利用証

内容	店舗や病院などの施設に用意されている妊婦優先の駐車スペースを利用するためには、利用証の交付を受けましょう。
対象	妊娠7か月から産後1年の方
手続き	【必要なもの】母子健康手帳
交付窓口	社会福祉課 ☎ 32-8900



＊とちぎ笑顔つぎつきカード

内容	協賛店舗や施設にカードを提示すると、全国で割引や特典などの優待サービスを受けることができます。詳しくはとちぎ未来クラブHPをご覧ください。		QRコード アクセス
対象	18歳未満のお子様または妊娠中の方がいる世帯（カードの配付は1世帯につき1枚です）有効期限：お子様が18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで		
手続き	健康増進課での母子健康手帳の交付時またはこども福祉課でお配りしています。 【必要なもの】 お子様がいることを確認できるもの（母子手帳やお子様の健康保険証等）、印鑑		
問合せ	こども福祉課 ☎ 32-8903		

＊先天性風しん症候群の予防のために

内容	妊娠初期の方が風しんウイルスに感染することを防ぐために予防接種の助成を行います。
対象	19歳以上の方で、抗体検査により検査値が低値であると判明している次のいずれかに該当する方。 ① 妊娠を予定または希望している49歳以下の女性 ② ①の配偶者 ③ 妊娠している方の配偶者 ・風しんワクチン：1回 3,000円 ・麻しん風しん混合ワクチン（MR）：1回 5,000円 * 助成は生涯1回
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

＊父子手帳

内容	お父さんの家事・育児を応援するために、これからお父さんになる方を対象に、「父子手帳」を配付しています。この手帳に、市で実施する「フレッシュママ・パパ教室」の出席等の記録を行っています。
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

赤ちゃんが生まれたら

＊出生届

内容	誕生日から14日以内に出生届を出してください。
手続き	市民課窓口へ 【必要なもの】出生証明書・母子健康手帳
問合せ	市民課 ☎ 32-8897

＊国民健康保険 出産育児一時金 （直接支払制度を利用しない場合）

内容	国民健康保険の加入者が出産した場合、世帯主に支給されます。
対象	妊娠85日以上の出産で国民健康保険に加入の方（社会保険等から支給される方は除く）
手続き	市民課窓口へ 【必要なもの】国民健康保険証・印鑑・出生が確認できる証明書、分娩に係る領収書
問合せ	市民課 ☎ 32-8895

※社会保険等に加入の方は、加入保険にお問い合わせください。

＊児童手当

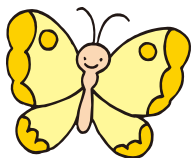
内容	中学校修了までの子どもを養育している方に手当を支給します。
対象	15歳到達後の最初の3月31日までの子どもを養育している保護者 ※所得制限があります。
手続き	出生届(転入届)後、こども福祉課窓口へ 【必要なもの】保護者名義の通帳・健康保険証・個人番号確認書類 ※公務員の方は勤務先での手続きとなります。
問合せ	こども福祉課 ☎ 32-8903

●こども医療費助成

内容	年度内に満18歳になるお子様が医療機関にかかった場合、支払った保険診療分（附加給付や高額療養費等を差し引いた額）を助成します。
対象	18歳到達後の最初の3月31日までのお子様を養育している保護者
手続き	社会福祉課へ
問合せ	【必要なもの】 お子様の健康保険証・保護者名義の通帳 社会福祉課 ☎ 32-8902

●育児ママ・パパリフレッシュ利用券

内容	在宅乳幼児を養育する保護者が、リフレッシュのために一時的な保育サービス（預かり保育）を利用できる利用券を、36時間分発行します。
対象	保育園等に入園していない、生後3か月から3歳未満の健康な乳幼児を養育している方
施設	あおば保育園、むつみこども園、第二愛泉幼稚園、わかば保育園、愛泉幼稚園、第二薬師寺幼稚園、薬師寺幼稚園、グリム保育園、野ばら幼稚園、石橋幼稚園、わかかさ保育園、認定みらいこども園、薬師寺幼稚園分園
手続き	こども福祉課窓口へ
問合せ	こども福祉課 ☎ 32-8903



●子育て応援給付金

内容	安心して子育てができるよう、相談やサービス等の紹介などの支援とともに、出生届出時又はこんにちは赤ちゃん訪問時に産婦と面接後、「子育て応援給付金」（子ども1人につき5万円）を給付します。
対象	出生届出時の面接又はこんにちは赤ちゃん訪問時の面接後、「子育て応援給付金」の手続きについてご案内します。 【支給対象者】 児の養育者 【必要なもの】 児の養育者名義の通帳（口座番号が確認できるもの）・本人確認書類（マイナンバー・運転免許証など）
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

●産後ケア

内容	退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を宿泊型・通所型（1日、半日）・訪問型で行います。
対象	家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられない産後1年以内の母親及びその生後1年未満の乳児
その他	利用施設、サービス内容、自己負担額など詳しくはお問合せください。
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905



赤ちゃんの健康管理

問い合わせ 健康増進課 ☎ 32-8905

◆こんには赤ちゃん訪問

内容	4か月未満の乳児がいる家庭を助産師や保健師が訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供等を行います。
対象	出生届時に提出していただいた「お誕生連絡票」をもとにご連絡します。
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆育児・母乳・栄養相談事業

内容	親子の育児に関する不安を聞き、乳幼児の心身の成長・発達を支援していくため、個別で相談をお受けします。
対象	就学前の乳幼児で相談を希望する方
実施月	月に1回。日時は市広報、ホームページ等を参照。
費用	無料
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆個別心理相談

内容	臨床心理士による、妊娠から出産育児についての個別相談を実施します。
対象	妊娠中の方、就学前の子どもを養育している保護者
実施月	月に1回。日時は市広報、ホームページ等を参照。
費用	無料
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆乳幼児健康診査等

内容	4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診、2歳児歯科検診、5歳児健康相談
受診方法	対象者宛個別に通知します。
費用	無料
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆2歳児歯科検診

内容	市内の歯科医療機関にて、歯科検診等を行います。
対象	2歳児に達する児
受診方法	対象者宛個別に通知します。
費用	無料
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆子育て巡回相談事業

内容	お子さんの発育発達や育児に関する心配事を、臨床心理士、子育て支援センター保育士等が個別で相談をお受けします。
対象	就学前の親子
実施月	「つくし」「ゆりかご」「みるく」各子育て支援センターにて隔月実施。日時は市広報、ホームページ、各地域子育て支援センター月間予定表等を参照。
費用	無料
問合せ	健康増進課 ☎ 32-8905

◆しもつけっ子応援プロジェクト

内容	乳児の成長過程や養育状況を確認するため、助産師や保健師による継続的な見守りを行います。
実施時期等	①こんには赤ちゃん訪問の概ね1か月後に訪問 ②10か月児健診時
その他	上記①②の際に、乳幼児おむつ券(20,000円相当)を交付します。
問合せ	こども福祉課 ☎ 32-8903 健康増進課 ☎ 32-8905



下野市子ども予防接種一覧

★下記は標準的な接種を示したものです。接種開始時月齢等により接種回数や接種間隔が大きく設定されている場合がありますので、詳細は必ず、市健康増進課にお問い合わせください。

ワクチンの種類		対象者
定期接種	ヒブ	生後2月から 生後60月(5歳)に至るまで
	小児用肺炎球菌	生後2月から 生後60月(5歳)に至るまで
	B型肝炎	生後1歳に至るまで
	四種混合	生後2月から 生後90月(7歳6ヶ月)に至るまで
	BCG	生後1歳に至るまで
	M R	1期: 生後12月から生後24月に至るまで 2期: 年長児
	水痘	生後12月から生後36月に至るまで
	日本脳炎	1期: 生後6月から生後90月に至るまで 2期: 9歳以上13歳未満
	二種混合	11歳以上13歳未満
	HPV	小学校及び義務教育学校6年生～高校1年生相当の女子 ※H9年度～H19年度生まれの女子はR7、3.31まで接種可能
口タ	口タリックス(1価)	生後6週～生後24週までの間
	口タテック(5価)	生後6週～生後32週までの間
任意接種	おたふくかぜ	1期: 1歳以上2歳未満 2期: 年長児 ※おたふくかぜにかかったことがある場合は対象外
	インフルエンザ	生後6月から小学校及び義務教育学校6年生まで

※小山地区医師会加入医療機関以外で接種希望の場合は、手続きが異なる

◆ 予防接種法の年齢の考え方

・「生後〇歳に至るまで」「生後〇歳未満」とは、誕生日の前日までです。
・「生後〇か月に至るまで」とは、当該月の同日の前日までです。例えば、「生後3月に至るまで」であれば、4月1日生まれの方の場合、3か月後の同日(7月1日)の前日(6月30日)となります。

標準的な接種スケジュール(回数)

初回	生後12月に至るまでの間に、27日以上の間隔をあけて3回接種。
追加	初回接種終了後、7月以上の間隔をあけて1回接種。
初回	生後12月に至るまでの間に、27日以上の間隔をあけて3回接種。
追加	初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて、生後12月に至った日以降に1回接種。
3回	生後2月に達した時から生後9月に達するまでの間に3回接種。 ※初回接種から27日以上の間隔をあけて2回目。 ※初回接種から139日以上の間隔をあけて3回目。
1期初回	生後2月から生後12月に至るまでの間に、20日以上の間隔をあけて3回接種。
1期追加	1期初回(3回)接種終了後、12月から18月までの間隔をあけて1回接種。
生後5月から生後8月に至るまでの間に1回接種。	
1期	生後12月から生後24月に至るまでの間に1回接種。
2期	年長児(小学校及び義務教育学校に入学する前年度の4月1日～3月31日までの間)に1回接種。
初回	生後12月から生後15月に至るまでの間に1回接種。
追加	初回接種後、6月から12月までの間隔をあけて1回接種。
1期初回	3歳に達した時から4歳に達するまでの間に、6日以上の間隔をあけて2回接種。
1期追加	1期初回接種終了後おおむね1年の間隔をあけて1回接種。
2期	9歳児に1回接種。
1回	小学校及び義務教育学校6年生時に1回接種。
サーバリックス	初回接種から1月後に2回目、6月後に3回目を接種。
ガーダシル	初回接種から2月後に2回目、6月後に3回目を接種。
シルガード9	1回目の接種を15歳までに受ける場合、6月間隔をあけて2回目接種。
	1回目の接種を15歳になってから接種する場合、1回目から2か月をおいて2回目、1回目から6か月おいて3回目を接種。
2回	生後6週～生後24週間に4週以上の間隔をあけて2回接種。 ※1回目は生後14週6日までに接種してください。
3回	生後6週～生後32週間に4週以上の間隔をあけて3回接種。 ※1回目は生後14週6日までに接種してください。
2回	1期: 1歳以上2歳未満の間に1回接種。 3,000円/回を助成 ※自己負担あり 2期: 年長児(小学校及び義務教育学校に入学する前年度の4月1日～3月31日までの間)に1回接種。
2回	10月1日～翌年2月末日までの間に、2～4週以上の間隔をおいて2回接種。 2,000円/回を助成 ※自己負担あり

場合がありますので、接種前に市健康増進課へお問い合わせください。

TOPICS 赤ちゃんの頭の形

赤ちゃんの頭の形が気になるお母さん、お父さんも多いと思います。頭の形の変形の原因の1つに「向き癖」があります。「向き癖」とは寝ているときや抱っこのときに赤ちゃんの頭が同じ方向ばかり向いていることです。赤ちゃんの頭蓋骨はまだ柔らかく、同じ部分ばかりが下になり、重力がかかり続けると頭の形が変形してしまいます。そうなると赤ちゃんはますます向きやすい方向ばかり向いてしまいます。神経質になる必要はありませんが、頭の変形を防ぐためには向き癖を作らない工夫が大切です。

<生活の中でできる工夫>

ポイント 頭の同じ部分ばかりに重力がかかり続けないようにしましょう。

新生児期から	◎向きの工夫 <ul style="list-style-type: none"> 授乳ごとに頭の向きを逆にするなど、同じ姿勢で寝かせたままにせず意識して頭の向きを変える。 横向きの場合はなるべく平な頭側が下にならないようにする。 授乳の際も赤ちゃんの頭の向きがいつも同じにならないように抱いて授乳する。
2か月以降	◎寝かせる位置や向きの工夫 <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんは興味のある方に顔を向けるので、赤ちゃんが向きやすい方向と反対側に興味のあるものを置く。(例:生活空間・おもちゃ・光・音)
3か月以降	◎うつぶせ・腹ばい遊び <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんが起きている時に、保護者が安全に注意しながらうつぶせにして過ごす時間を作る。 赤ちゃんの成長に合わせて、以下の方法を遊びのひとつとして取り入れてみましょう。

①まだ頭を持ち上げることができない時期は親の胸の上でうつぶせになる。



絵 河野淳子医師



※うつぶせのまま寝かせることはSIDS(乳幼児突然死症候群)のリスク因子なので厳禁です。必ず赤ちゃんが起きてる時に保護者と一緒に行きましょう。

②赤ちゃんが頭を上げられるようになったら、親子でうつぶせになって目をあわせる。

赤ちゃんの頭の形が変形してしまう原因は、赤ちゃんの向き癖もありますが、病気の場合も有ります。もし、赤ちゃんの頭の形に気になることがあれば、4か月までにかかりつけ医に相談しましょう。

日本頭蓋骨健診治療研究会 理事 細野茂春医師 監修
さいたま市母子手帳別冊より引用

市内医療機関 小山地区医師会会員を掲載(順不同)

※受付時間や休診日は各医療機関にお問い合わせください。南 南河内地区
国 国分寺地区
石 石橋地区

医療機関名	所在地	電話 (0285)	主な診療科目
あんずの森 クリニック	南 仁良川 1518-1	32-6601	内科、消化器科、 肝臓内科、内視鏡内科
薬師寺運動器 クリニック	南 薬師寺 3221-3	44-6100	整形外科、リハビリ科、 リウマチ科
おかべこども クリニック	南 緑5-17-12	40-7300	小児科
おだかキッズ クリニック	南 薬師寺 2866-1	39-8987	小児科
カナザワ・ アレルギー・ クリニック	南 祇園 1-25-4	40-1337	アレルギー科、皮膚科 リウマチ科、内科、小児科
木村クリニック	南 祇園1-7-7	44-8211	内科、婦人科
しもつけ クリニック	南 薬師寺 3171-4	32-6331	内科、消化器内科 (肝・胃腸・内視鏡)
すずき内科・ 循環器科	南 薬師寺 2489-10	40-1260	内科、循環器科、呼吸器科、 消化器科、アレルギー科
中央クリニック	南 薬師寺 3154	40-1121	一般婦人科、一般不妊治療、 高度生殖医療、男性不妊治療
つるかめ診療所	南 緑3-18-16	32-6011	内科(在宅医療)
耳鼻咽喉科 ふじもとクリニック	南 祇園1-6-10	44-3322	耳鼻咽喉科

医療機関名	所在地	電話 (0285)	主な診療科目
南河内診療所	南 薬師寺 2472-15	47-1070	内科、消化器内科、 小児科、神経内科、 皮膚科、リハビリ科
若草クリニック	南 緑 2-3291-1	40-0123	糖尿病内科、内分泌内科、 脂質代謝内科、内科、 アレルギー科、小児科
グリーンタウン クリニック	南 祇園 2-3-2	44-8311	内科、循環器内科、 腎臓内科（人工透析）、 糖尿病、代謝内科
れもん在宅 クリニック	南 祇園 1-13-2	39-8732	内科（在宅診療）
海老原医院	国 小金井 5-26-10	44-0163	内科、消化器内科、胃腸内科、 小児科、呼吸器内科、皮膚科、 アレルギー科
岡田医院	国 小金井 2976	44-0021	内科、小児科、循環器科
小山 富士見台病院	国 柴1123	44-0200	精神科、心療内科、 神経科、内科
回生眼科	国 医大前 4-8-1	44-1166	眼科、漢方内科
小金井中央病院	国 小金井 2-4-3	44-7000	外科、消化器外科、内視鏡外科、 大腸肛門外科、乳腺外科、 内科、消化器内科、腎臓内科 （人工透析）、血液内科、循環 器内科、呼吸器内科、内分泌・ 代謝内科、整形外科、泌尿器 科、皮膚科、放射線科、救急 科、リハビリテーション科

医療機関名	所在地	電話 (0285)	主な診療科目
国分寺さくら クリニック	国 小金井 777-1	40-0203	耳鼻咽喉科、リウマチ科・ アレルギー科、内科、循環 器内科、睡眠時無呼吸症 外来(SAS)
せいがい メディカルクリニック OYAMA	国 駅東 5-13-16	44-8345	内科、外科、透析、 バスキュラーアクセス クリニック
しもつけ 痛みのクリニック	国 柴871-7	40-0307	麻酔科、内科
たかはし眼科 クリニック	国 小金井 1-34-6	44-8822	眼科一般、緑内障、白内 障、加齢黄斑変性症、 ドライアイ、糖尿病性網 膜症、花粉症、小児眼科
ちば整形外科 クリニック	国 烏ヶ森1-4	40-0811	整形外科、リウマチ科、 リハビリ科
みどりメンタル ヘルスクリニック	国 医大前3-2-12 2F	40-6262	精神科、心療内科
宮澤クリニック	国 柴291-2	44-3309	内科、小児科、皮膚科
山本整形外科 医院	国 駅東6-1-22	44-6820	整形外科、リハビリ科、 リウマチ科
山本皮フ科	国 駅東6-1-22	44-1419	皮膚科
和田マタニティ クリニック	国 小金井1-30-6	40-5503	産科、婦人科
自治医大ステーション ブレインクリニック	国 医大前 3-2-2-3F	37-8721	脳神経内科

医療機関名	所在地	電話 (0285)	主な診療科目
にじいろ こども診療所	小金井 4-1-1	44-7716	小児科、アレルギー科
石橋総合病院	下古山 1-15-4	53-1134	内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、脳神経外科、形成外科、脳神経内科、脳神経外科、糖尿病・内分泌代謝内科
大栗内科	石橋 811-1	53-5850	循環器科、呼吸器科、内科、精神科、心療内科
大柳内科・眼科	文教 2-7-14	51-2400	内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、アレルギー科、眼科
まきた眼科 石橋院	下古山 88-1	53-8222	眼科 (眼科一般・小児眼科)
角田内科医院	石橋549	53-5665	内科、循環器科、消化器科、呼吸器科
柏木ひふ科	下古山 1-1-10	53-5102	皮膚科
グリムこどもと アレルギーの クリニック	下古山 2-6-17	51-1515	小児科、アレルギー科、内科
佐藤内科	石橋 839-14	53-1305	内科、消化器科、アレルギー科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科

医療機関名	所在地	電話 (0285)	主な診療科目
島田クリニック	石橋238-1	53-8000	内科、消化器科、循環器科、小児科、整形外科
そうとめ 皮膚科クリニック	石橋803-1	53-0015	皮膚科、形成外科、小児皮膚科、美容皮膚科
とちぎっ子 発達クリニック	下古山 3294-1	32-6502	発達障害、小児リハビリテーション、心理検査
都丸整形外科	文教 1-11-16	52-1010	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科
新島内科 クリニック	文教 3-10-4	53-8820	内科、脳神経内科、循環器科
早田耳鼻咽喉科	文教 1-19-6	53-8733	耳鼻咽喉科
ふじた クリニック	大光寺 1-11-10	51-2727	内科、外科、消化器科、肛門科、小児科、
藤原整形外科	下古山 3378-1	52-0755	整形外科



市内歯科医療機関 小山歯科医師会の会員を掲載 (順不同)

※受付時間や休診日は各医療機関にお問い合わせください。 ●南 南河内地区
 ※主な診療科目は、小山歯科医師会又は各医療機関 HP ●国 国分寺地区
 ●石 石橋地区

医療機関名	所在地	電話 (0285)	主な診療科目
岩井歯科 クリニック ●南	緑1-9-1	40-1177	歯科、小児歯科 矯正歯科
海老原 歯科医院 ●南	祇園5-7-3	44-8148	歯科、小児歯科
さいとう歯科 口腔外科クリニック ●南	緑2-3290-5	38-8290	歯科、小児歯科、 口腔外科、矯正歯科
野口歯科 クリニック ●南	薬師寺3383	44-8880	歯科、小児歯科、 矯正歯科
山本歯科医院 ●南	薬師寺1516-4	48-0058	歯科、小児歯科
おがわら 歯科医院 ●国	柴1419-10	40-5525	歯科、小児歯科、矯正歯 科、口腔外科、審美歯科
おさの 歯科医院 ●国	医大前4-9-4	44-6188	歯科
五月女 歯科医院 ●国	駅東5-12-15	44-8241	歯科
高橋歯科医院 ●国	小金井132-6	44-0101	歯科
ハラダ 歯科医院 ●国	小金井1-5-4	44-4182	歯科、小児歯科
増山デンタル クリニック ●国	小金井4-5-2	40-8204	歯科、小児歯科 歯科口腔外科

医療機関名	所在地	電話 (0285)	主な診療科目
山中歯科医院 ●国	小金井2966	44-0401	歯科
ゆきこ歯科 ●国	駅東7-12-11	44-6480	歯科、小児歯科、 小児矯正
パンピ キッズデンタル ●国	駅東1-10-15 M village2階	21-5518	小児歯科、小児予 防歯科、小児矯正
伊沢歯科医院 ●石	下古山1-12-2	53-0235	歯科、小児歯科
金田歯科医院 ●石	下古山16-19	53-7475	歯科、小児歯科
さくら歯科医院 ●石	下古山2-1-6	52-2522	歯科、小児歯科、矯 正歯科、インプラ ント、歯科口腔外科
どい歯科口腔外科 クリニック ●石	石橋571-1	32-6121	歯科、矯正歯科、 口腔外科、口腔内 科、有病者歯科、 インプラント、メ タルフリー、睡眠 時無呼吸症候群
とみざわ歯科 ●石	文教3-8-8	39-6308	歯科、小児歯科、 矯正歯科、 歯科口腔外科
豊田歯科医院 ●石	大松山1-4-1	53-0307	歯科、小児歯科、 歯科口腔外科
原田歯科医院 ●石	石橋362	53-0033	歯科、小児歯科、 矯正歯科
山崎歯科医院 ●石	石橋284-21	53-0275	歯科

みんなで救急医療を守ろう!

皆さんへ 3つのお願い

安心して救急医療を受診できる環境は、救急医療を正しく理解利用するといふ皆さん一人ひとりの意識と協力が必要不可欠です。

大切な命を救うため、救急医療を本当に必要とする人のために、適正な利用にご協力ください。

1 かかりつけ医 (医科・歯科・薬局) をもちましょう

2 出来るだけ診療時間内に受診しましょう

3 救急車は本当に必要な時だけ利用しましょう

こんなときにはすぐに119番! !

- ・意識がないとき
- ・けいれんが止まらないとき
- ・息づかいがあまりく呼吸が困難になっているとき
- ・激痛 (頭痛・胸痛・腹痛) があるとき
- ・出血が激しく止まらないとき



救急車がくるまでに準備しておくとう便利なもの (総務省消防庁救急車利用リーフレットより)

- 保険証や診察券
- お金
- 靴
- 普段飲んでいる薬 (お薬手帳)
- 乳幼児の場合はさらに
- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- 哺乳瓶
- タオル

役立つ情報一覧

Q. かかりつけ医ってどうやって探せばいいの?



かかりつけ医の
見つけ方・探し方
(厚生労働省ホームページ)



とちぎ医療情報ネット
(栃木県作成)

Q. この症状、救急車を呼んだほうがいい?



救急電話相談窓口
(栃木県ホームページ)



全国版救急受診アプリ
「Q助」



こどもの救急



子ども救急ガイドブック
(栃木県作成)

いしや かじょう 医者にかかる10箇条

— あなたが“いのちの主人公・からだの責任者” —

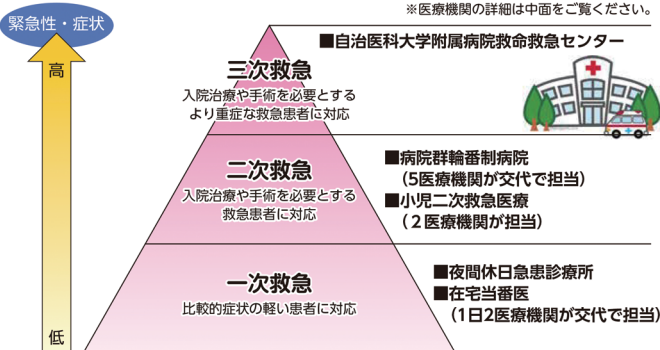
1. 伝えたいことはメモして準備
2. 対話の始まりはあいさつから
3. よりよい関係づくりはあなたにも責任が
4. 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
5. これからの見通しを聞きましよう
6. その後の変化も伝える努力を
7. 大事なことはメモをとって確認
8. 納得できないときは何度でも質問を
9. 医療にも不確実なことや限界がある
10. 治療方法を決めるのはあなたです



出典：認定NPO法人ささえあい医療人権センター COML

小山医療圏 (小山市・下野市・野木町・上三川町) の救急医療体制

小山医療圏では、下図のように、患者の容態等により各医療機関が連携して 24 時間救急の受入ができるよう体制を整備しています。



夜間・休日の急な病気やけがの時は・・・

電話相談・一次(初期)救急医療機関

■子ども「とちぎ子ども救急電話相談」

【電話番号】 # 8 0 0 0 (携帯電話やフッシュ回線以外は、☎028-600-0099へ)
 【相談時間】 月曜～土曜日 午後6時～翌朝8時
 日曜、祝休日 午前8時～翌朝8時(24時間)

■大人(概ね15歳以上)「とちぎ救急医療電話相談」

【電話番号】 # 7 1 1 1 (携帯電話やフッシュ回線以外は、☎028-623-3344へ)
 【相談時間】 月曜～金曜日 午後6時～午後10時
 土曜、日曜、祝休日 午後4時～午後10時



経験豊富な看護師が、家庭での対処法や救急医療の受診の目安などをアドバイスします。

小山市健康医療介護総合支援センター【健康の森 さくら】内

■夜間休日急患診療所

小山市神鳥谷2251-7
 TEL:0285-39-8880 FAX:0285-39-8882

平日	午後7時～午後10時	【内科・小児科】
土曜日	午後7時～午後10時	【内科・小児科】
日曜、祝日、振替、 年末年始 (12月31日～1月3日)	午前10時～12時 午後1時～午後5時 午後6時～午後9時	【内科・小児科】

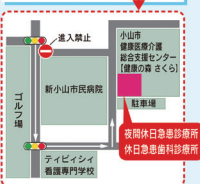
※受付時間は診療終了15分前までとなります。
 ※内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院して下さい。
 ※夜間休日急患診療所及び休日急患歯科診療所の南側に夜間休日対応の院内薬局(3薬局)があります。

■休日急患歯科診療所

TEL:0285-39-8881 FAX:0285-39-8883

日曜、祝日、振替、 年末年始(12月31日～1月3日)	午前10時～12時/午後1時～午後4時
--------------------------------	---------------------

※受付時間は診療終了15分前までとなります。



●救急車で搬送するなど緊急性が高く、高度な治療を必要とする場合は

二次救急医療機関(入院を必要とする患者の受入病院)

■病院群輪軸制病院
 新小山市病院 TEL:0285-36-0200 (月・水・金・土・日曜日)
 石橋総合病院 TEL:0285-53-1134 (火・木曜日)
 光南病院 TEL:0285-45-7711 (火・木曜日)
 小金井中央病院 TEL:0285-44-7000 (金曜日)
 自治医科大学附属病院救命救急センター TEL:0285-44-2111 (日曜日)



■小児二次救急医療機関
 新小山市病院 TEL:0285-36-0200 (毎日の夜間、日曜・祝日の昼間)
 自治医科大学附属病院救命救急センター TEL:0285-44-2111 (毎日の夜間)

三次救急医療機関(手術や入院を必要とする重症な患者の受入病院)
 自治医科大学附属病院救命救急センター TEL:0285-44-2111 (毎日の夜間)



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 TEL:0570-052-092(24時間)



比較的症状が軽い場合は、一次(初期)救急医療機関(「夜間休日急患診療所」・「在宅当番医」、
 歯科の場合は「休日急患歯科診療所」)を受診しましょう。

一次(初期)救急医療機関では、応急的な処置に限られます。必要であれば、翌日以降、診療時間内にかかりつけ医を受診しましょう。

■在宅当番医 1日2医療機関が救急患者(軽症)の診療を行います。

毎日(下記日程を除く)	午後5時～翌日午前9時
土曜日、休日前、年末年始(12月29日～1月2日)	午後5時～翌日午後5時

各医療機関の当番日についてはお住まいの市・町の広報紙・ホームページ等でご確認ください。

※受診の際は、必ず事前に病院へ電話をしていただきますようお願いいたします。
 各医療機関では医師が交代で当直制をとっており希望する治療が困難な場合もあります。

杉村病院
 小山市城山町2-7-18
 TEL:0285-25-5533

小山整形外科内科
 小山市雨ヶ谷753
 TEL:0285-31-1331

光南病院
 小山市乙女795
 TEL:0285-45-7711

石橋総合病院
 下野市古山1-15-4
 TEL:0285-53-1134

小金井中央病院
 下野市小金井2-4-3
 TEL:0285-44-7000

野木病院
 野木町友直5320-2
 TEL:0280-57-1011



小山市お問い合わせ先
 小山市健康増進課地域医療推進係
 TEL:0285-22-9523
 詳しくは小山市ホームページ
 救急医療

下野市お問い合わせ先
 下野市健康増進課
 TEL:0285-32-8905
 詳しくは下野市ホームページ
 夜間・休日診療

野木町お問い合わせ先
 野木町健康福祉課
 TEL:0280-57-4171
 詳しくは野木町ホームページ
 休日・夜間の急病

上三川町お問い合わせ先
 上三川町健康福祉課
 TEL:0285-56-9133
 詳しくは上三川町ホームページ
 休日・夜間救急医療

子どもが毒性の高いものを飲み込んでしまったら…

中毒110番(公財)日本中毒情報センター

中毒110番は、化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供しています。下記の3か所において、中毒情報の提供および相談が実施されています。

■つくば中毒110番(情報提供料:無料)

029-852-9999 (365日 9時～21時対応)

■大阪中毒110番(情報提供料:無料)

072-727-2499 (365日 24時間対応)

■たばこ誤飲事故専用電話(情報提供料:無料)

072-726-9922

(365日 24時間対応、自動音声応答による情報提供)

※中毒110番では、食中毒(細菌性)、慢性の中毒、小石、ビー玉などの異物誤飲については受け付けていません。 ※通話料がかかります。

下野市お問い合わせ先

下野市 健康増進課

TEL.0285-32-8905

詳しくは下野市公式サイト内「夜間・休日医療」をご確認ください

お子さんの体調が悪いときは…

吐いたとき

- 何回吐いたか、腹痛や頭痛はあるか、機嫌はどうか、食欲はあるか、熱はあるか、下痢があるかを落ち着いてよく観察してください。

症状別対処法

- 吐き気が治まった後、水分が飲める
- 下痢、発熱などがなく、全身状態が悪くない



様子を見ても大丈夫(通常診療時間に受診しましょう)

- 嘔吐と下痢を同時に何回も繰り返す
- 吐いたものに血液や胆汁(緑色)が混じる
- 何回も吐いた後、コーヒークすのような色や黄色の胃液になった
- おしっこが半日くらい出ない
- 唇や舌が乾いている
- 10分～30分おきに腹痛を繰り返す(激しく泣く)、血便がある→**至急、受診が必要**
- けいれん(ひきつけ)を伴ったり、意識がぼんやりしている→**至急、受診が必要**
- ひどい腹痛、強い頭痛を伴ったり、強く頭を打った後→**至急、受診が必要**

救急外来を受診しましょう

ワンポイント・アドバイス!

- ★吐いた後の水分補給として、牛乳・乳製品、炭酸飲料、みかんやオレンジなどの柑橘類は避けましょう。
- ★吐いた物を気管に吸い込まないように、寝ているときは体や顔を横に向けるなど注意してください。
- ★吐いた物を始末したらよく手を洗いましょう。

熱が出たとき

- 子どもは夕方から夜にかけて発熱することが多いものです。発熱以外の症状もよく観察して、あわてずに対処しましょう。
- 38℃以上の場合は注意が必要です。
- 乳幼児は年長児に比べ0.5℃程度、体温が高く、平熱でも37℃を超えることがあります。

症状別対処法

- 水分や食事が摂れている ○熱があっても普通に睡眠がとれる
- あやせば笑う、遊ぼうとする ○それほど機嫌は悪くない、顔色も悪くない ○薄着にすると機嫌がよくなる

様子を見ても大丈夫(通常診療時間に受診しましょう)

- 生後3か月以下の赤ちゃんで、38℃以上の熱がある
- 意識がおかしい、ぐったりしている
- 水分を受けつけない、おしっこが半日くらい出ない
- 下痢や嘔吐をくりかえしている
- けいれんを起こした ○顔色が悪く、あやしても笑わない
- 眠ってばかりいる(呼びかけてもすぐに眠ってしまう)
- 激しく泣き、あやしても泣きやまない ○夜も眠らず機嫌が悪い
- 呼吸がおかしい(不規則、胸がペコペコくぼむ、鼻の穴がひくひくする)

救急外来を受診をしましょう

ワンポイント・アドバイス!

- ★着せすぎや暖房のため体温が上がっていることがあります。着せるものや室温に注意しましょう。
- ★高熱のときに、強い解熱剤を使って無理に熱を下げるのは好ましくありません。また、解熱剤で熱が下がっても、下がっている時間は約4～5時間で、時間が過ぎれば熱が上がってきます。解熱剤は決して病気の原因を根本的に治す薬ではありません。
- ★解熱剤の中には小児に使ってはいけないものがあります。解熱剤は主治医の指示に従って使いましょう。
- ★体温計を常備し、各季節のお子さんの平熱を測っておきましょう。

おなかが痛いとき

- 熱はないか、吐き気がないか、下痢をしていないか、お腹を抱え込むように痛がらないかなどよく観察してください。
- お腹が張っていないか、全体的にさわってみましょう。一定の場所に痛みを訴えるかどうかみてください。
- 赤ちゃんがわけもなく繰り返し泣くときは、お腹が痛い可能性があります。

症状別対処法

- すぐに軽くなって我慢できる痛みになった
- 排便をすると治まって、全身状態がよい

様子を見ても大丈夫(通常診療時間に受診しましょう)

- ぐったりしていて泣いてばかりいる
- お腹をかかめて痛がる
- お腹が痛くて歩けない
- お腹をさわると痛がる
- 飛び跳ねると(ジャンプ、けんけん等)お腹を痛がり、繰り返し泣かない
- 陰嚢が腫れている、股のつけねが腫れている
- 下痢・嘔吐を伴っている
- 赤ちゃんが足を縮めて激しく泣いたり、間隔をおいて発作的に泣く
- 便に血が混じる

救急外来を受診をしましょう

ワンポイント・アドバイス!

- ★受診する前に下剤や浣腸は使わないようにしましょう。
- ★お腹に炎症があるとき(虫垂炎、胃腸炎など)には、炎症を悪化させるのでカイロや湯たんぽなどでお腹を温めないようにしましょう。

下痢をしたとき

- いつもの便と違う点をよく観察してください。
 - ・におい(腐ったようなにおい、すっぱいにおい)
 - ・性状(血液や粘液が混じっているか、赤っぽい便、白っぽい便(クリーム色の便)、どろどろの便、水様便)
 - ・1日の回数
- 嘔吐はあるか、腹痛はあるか、食欲はどうか、発熱はあるか、発疹はあるか、よく観察しましょう。

症状別対処法

- 下痢の回数は1日5回以内で、おしっこが普段と変わりなく出ている
- 食欲がいつもと変わらず水分が摂れている
- 熱がなく、機嫌もよく元気

様子を見ても大丈夫(通常診療時間に受診しましょう)

- 高熱や繰り返し嘔吐がある
- 強い腹痛がある
- 下痢が1日6回以上ある
- 白っぽい便、血液が混じっている便、のりのような黒っぽい便がでる
- 機嫌が悪く水分をほとんど飲まない
- おしっこの量が極端に少ない
- 唇や舌が乾いている

救急外来を受診しましょう

ワンポイント・アドバイス!

- ★水分の摂り方は、主治医によく相談してみましょう。
- ★家庭内の感染を予防するため、排泄物の始末をした後、よく手を洗いましょう。

発疹が出たとき

- 発疹は発熱を伴うものとうでないものがあります。
発熱を伴うもの ウイルスや細菌などによる感染症の発疹
例：風疹、りんご病
発熱を伴わないもの 皮膚がかぶれやすいものに接触して起こるかぶれ 例：あせも、薬疹
- 発疹が出たら、どのような発疹なのか、かゆみがあるか、痛がるか、発疹が広がるかなどよく観察してください。

症状別対処法

- 強いかゆみがなく、発疹だけ

様子を見ても大丈夫(通常診療時間に受診しましょう)

- 顔や唇がはれぼったい ○息苦しい
- 声がかすれてきた ○嘔吐を繰り返す
- 強い腹痛がある ○血便がある
- 暗い紫色の小さな点々が足の膝から下に出ている
- 関節が腫れて、痛みがある ○鼻血が出て、止まりにくい
- ぐったりして、元気がない
- 我慢できない強いかゆみがある

救急外来を受診しましょう

ワンポイント・アドバイス!

- ★透き通った定規やコップなどで発疹を押さえたままで発疹のあったところを見て、赤みが消えずに同じ赤さを保っているときは、診察を受けましょう。
- ★もし最近お薬を飲み始めたばかりなら、とりあえず一旦そのお薬をやめて処方して貰った医師に相談してください。(医療機関を受診する場合は、その薬と説明書を持って行きましょう。)
- ★発疹には、感染を伴うものがあります。受診する前に電話などで症状を医師に説明し、指示に従って受診しましょう。

誤飲・誤食したとき

- ちょっとした油断で、誤飲・誤食の事故が起こります。落ち着いて、何を飲み込んだか周囲にあるものから推測してください。
- ものによっては、ほんの少量でも生命に危険がある場合もあるので、子どもの周りに危険なものがないか、常に子どもの目の高さで確認しておきましょう。

症状別対処法

- タバコを少しだけかじった
- プラスチック、紙、ビニール、クレヨン、鉛筆の芯をかじった、インク、絵の具をなめた
- 硬貨を飲み込んでしまったが、呼吸が苦しそうでない(ほとんどの場合2日以内に便に出てきます)

様子を見ても大丈夫(通常診療時間に受診しましょう)

- 飲み込んだとたんに咳が始まった(気管や気管支に異物が入った可能性があります)
- 医薬品、洗浄剤、農薬・殺虫剤、ボタン電池や複数の磁石などを飲んだ
- 顔色が悪い ○呼吸の状態がおかしい ○嘔吐が止まらない
- けいれんを起こしている→至急、受診が必要**
- 意識がない→至急、受診が必要**

救急外来を受診しましょう

ワンポイント・アドバイス!

- ★自宅で応急処置ができないときや応急処置の方法がわからないときは、病院に電話連絡をしてから、できるだけ速やかに受診しましょう。特に医薬品を含む化学物質は、時間が経過するほど処置の効果が出にくくなります。
- ★受診に際しては、何を飲み込んだかという情報が重要です。飲んだものと同じもの、また、医薬品、洗浄剤、消臭剤、殺虫剤などの場合は、その成分がわかるような説明書や箱、ビンなどを必ず持参の上、受診しましょう。
- ★洗浄剤は漂白剤、石油製品などは吐かせるとかえって危険ですので、すぐに受診しましょう。

出典:こども救急ガイドブック(栃木県一般社団法人栃木県医師会)より抜粋。詳しくは、P20のこども救急ガイドブックQRコードでご確認ください。

お出かけしましょう(親子で集える各種施設)

地域子育て支援センター

子育ては楽しいですか? 地域子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者が気軽に遊びに来て、安心して過ごせるスポットです。

- ・子育ては初めて、分からないことばかりで疲れる…
- ・相談できる相手が近くにいない…
- ・同じ年の子どもやお母さんたちとかかわりたい…
- ・保育施設や一時預かりなどの情報を知りたい…

など、子育てに悩んだり不安に思ったりしている方に少しでもお手伝いができればとの思いで、支援センターがあります。

支援センターでは、保育士と歌ったり、踊ったり、手遊びしたり、絵本を見たり、季節の製作をしたり、みんなでいろいろな遊びを楽しんでいます。また子育てに関する講座や関連情報もあります。

親子でリフレッシュするスポットとしても気軽に利用できます。

支援センターに来てみませんか? 支援センターは、みなさんと一緒に子育てを楽しみ、応援していく施設です!

つくし

開所時間	9:00~12:00 13:00~16:30
休館日	土・日・祝日・年末年始
所在地	小金井789(保健福祉センター-ゆうゆう館内)
電話	43-1233

ゆりかご

開所時間	9:00~15:30
休館日	土・日・祝日・年末年始
所在地	薬師寺1584-6(あおば保育園内)
電話	48-5530

みるく

開所時間	9:00~15:30
休館日	土・日・祝日・年末年始
所在地	下古山3025-1(わかば保育園内)
電話	39-6305

●児童館等

児童館は、0歳児から18歳未満の子どもたちが安全・安心に集える施設で、遊びの場と遊びを提供し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるようお手伝いをしています。

異なる年齢間で遊んだり、地域の方と季節の行事を一緒に楽しむことで、人とのかわり方やルールを学ぶことは、子どもたちが成長するために重要なことです。

未就園児向けの親子教室、絵本の読み聞かせやリズム遊び、季節の行事などを通して、親子間のコミュニケーションのお手伝いもしています。登録制と自由参加がありますので、児童館にお問合せください。

子育てに関する相談にも応じています。一人で抱え込まないで相談しましょう!

ぜひ、お子様と一緒に遊びに来てください!

対 象	0歳児から18歳未満の児童 ※乳幼児は保護者と一緒にご来館ください。		
開館時間	9:00~17:00		
休館日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)		
施設名	南河内児童館	緑3-5-4	☎ 44-8420
	国分寺東児童館	駅東7-4	☎ 44-2604
	国分寺駅西児童館	小金井5-22-1	☎ 44-0786
	国分寺姿西児童館	国分寺1599-2	☎ 44-9318
	石橋児童館	石橋629-1	☎ 52-1129

●保健福祉センター

各種健診・両親学級などは、保健福祉センターで行っています。詳しい行事予定等は健康増進課(☎32-8905)へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

きらら館	下古山1220
ゆうゆう館	小金井789

●おすすめの公園

砂…砂場 ト…トイレ 水…水飲み 駐…駐車場

公園名	概 要
祇園原公園 (祇園3-4)	自治医大駅から東に約600m、住宅地の中にある公園。堅穴式住居、ブランコ、ジャングルジム、3段鉄棒、等。 砂 ト 水 駐
諏訪山公園 (緑1-2)	自治医大駅から南東に約600m、恐竜のモニュメントがある、通称恐竜公園。複合遊具、滑り台、ブランコ等。 砂 ト 水 駐
別処山公園 (編板611-1)	市南東部の田園地帯にある。コンビネーション遊具、ブランコ、滑り台、動物型置物遊具。 砂 ト 水 駐
三王山ふれあい公園 (三王山700-1)	ふれあい館から道路を挟んだ東側。キャンプサイト(有料)、ドッグラン(有料)、築山、芝生広場、各種遊具、木漏れ日の降り注ぐ森林散策路など自然に囲まれている。 ト 水 駐
姿川アメニティパーク (石橋1119-1)	石橋中そばの姿川沿い。童話の世界を想わせる赤い風車が目印。堤の桜並木は見事。 ト 水 駐
グリムの森 (下古山747)	雑木林を活かした公園とドイツをイメージして造られたグリムの館。自然を体験できるイベントを開催。冬はイルミネーション。遊具有。 ト 水 駐
大松山運動公園 (大松山1-7-2)	広場、各種遊具、運動場、図書館もある公園。市街地にあり、ウォーキングを楽しむ市民が多い。スポーツ交流館もあり、スポーツ活動の拠点。 ト 水 駐
天平の丘公園 (国分寺820-1)	園内に史跡下野国分寺跡・尼寺跡や資料館がある。食事ができる古民家カフェや大型遊具もあり、平地林も広がる歴史や自然を満喫できる公園。 ト 水 駐
蔓巻(つるまき)公園 (箕輪420-2)	姿川沿いの水辺公園。遠くまで見渡せる築山とローラー滑り台、ブランコ、ターザンロープ、複合遊具、キャンプサイト(有料)、研修棟(有料)、花広場。 ト 水 駐
日酸公園 (小金井5-22-1)	小金井駅から西へ約500m。ブランコ、滑り台、ジャングルジム、シーソー、鉄棒など遊具多数。トイレは公園内の児童館へ。 砂 ト 水 駐
けんこう広場 (柴896-1)	コンビネーション遊具、健康(ストレッチ)遊具あり。トイレは隣接のコミュニティセンターへ。 ト 水 駐

子育てに悩んだら

(相談窓口一覽) **どんなことでもお話ししてみましよう**

※相談時間は、年末年始・祝日はお休みです。

◆ 妊娠・出産・育児相談

内容	保健師や助産師等による妊娠から出産、育児についての総合相談(P1参照)
相談時間	月～金曜日 8:30～17:15
場所	ふわり(子育て世代包括支援センター) 笹原 26
電話	32-8905 (市役所健康増進課内)

◆ 乳幼児健康相談・発達相談

内容	保健師、助産師、管理栄養士や臨床心理士等による健康・発達相談
相談時間	月～金曜日 8:30～17:15
場所	健康増進課(市役所内) 笹原26
電話	32-8905 (要電話予約)

◆ 個別心理相談

内容	臨床心理士による妊娠から出産、育児についての個別相談
相談時間	月～金曜日 8:30～17:15
場所	健康増進課(市役所内) 笹原26
電話	32-8905 (要電話予約)

◆ 児童家庭相談

内容	家庭相談員、保健師による子育て、非行、性格行動、しつけ、虐待などの相談
相談時間	月～金曜日 8:30～17:15
場所	こども福祉課(市役所内) 笹原26
電話	32-8903

◆ 児童家庭相談(栃木県児童相談所の受付)

内容	児童福祉司、児童心理司、医師などによる様々な相談
相談時間	月～金曜日 8:30～17:15
場所	栃木県 県南児童相談所 栃木市沼和田町17-22
電話	0282-24-6121

◆ テレホン児童相談

内容	お子さんについての悩みをお持ちの方や子ども本人が気軽に相談できます
相談時間	毎日 9:00～20:00
場所	栃木県
電話	028-665-7788

◆ 児童家庭相談(栃木県児童家庭支援センターの受付)

内容	子ども、家族および学校等に関する悩み相談		
児童家庭支援センターにここご広場			
相談時間	月～金曜日 9:00～17:00		
場所	済生会宇都宮乳児院内 宇都宮市竹林945-1		
電話	028-623-4152	eメール	nikoniko@sunyuuji.org
児童家庭支援センターちゅうりっぷ			
相談時間	年中無休 24時間		
場所	社会福祉法人養徳園内 さくら市喜連川1025		
電話	028-686-2220	eメール	youtokuenhp@mbr.nifty.com

◆ 就学相談、いじめや不登校、学校に関すること

内容	いじめや不登校、学習、就学に関する相談
相談時間	月～水・金曜日 9:00～16:00 木曜日 9:00～17:30
場所	学校教育サポートセンター 花の木2-2-25
電話	52-1140

◆ DV(女性相談)ホットライン ※緊急時は警察 110 番へ

内容	女性相談員によるDV・夫婦・家族・離婚などの相談
相談時間	月～金曜日 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
場所	こども福祉課相談室(市役所内) 笹原26
電話	32-8724

◆ DV相談 ※緊急時は警察 110 番へ

相談時間	毎日24時間		
場所	DV相談+(プラス)(内閣府)	電話	0120-279-889
相談時間	毎日24時間		
場所	栃木県警察本部県民相談室	電話	028-627-9110
内容	女性のための相談		
相談時間	月～日曜日 9:00～16:00 (月～金曜日は20:00まで相談可)		
場所	とちぎ男女共同参画センター相談ルーム	電話	028-665-8720
内容	男性のための相談		
相談時間	月・水曜日 17:30～19:30		
場所	とちぎ男女共同参画センター相談ルーム	電話	028-665-8724

ライフステージごとの相談窓口一覧

未就園児

身近な相談窓口		電話	所在地
こども福祉課		32-8903	笹原26（市役所内）
健康増進課 （子育て世代包括支援センター）		32-8905	笹原26（市役所内）
子育て支援センター つくし		43-1233	小金井789 （ゆうゆう館内）
子育て支援センター ゆりかご		48-5530	薬師寺1584-6 （あおば保育園内）
子育て支援センター みるく		39-6305	下古山3025-1 （わかば保育園内）
児童館等	南河内児童館	44-8420	緑3-5-4 （G T コミセン東）
	国分寺駅西児童館	44-0786	小金井5-22-1 （日酸公園内）
	国分寺東児童館	44-2604	駅東7-4 （柴公園内）
	国分寺姿西児童館	44-9318	国分寺1599-2 （旧国分寺西小体育館隣）
	石橋児童館	52-1129	石橋 629-1

保育園・認定こども園・幼稚園児

身近な相談窓口		電話	所在地
通園している施設		—	—
こども福祉課		32-8903	笹原26（市役所内）
健康増進課		32-8905	笹原26（市役所内）

小学校及び義務教育学校に在籍する児童

身近な相談窓口	電話	所在地
通学している小学校 義務教育学校	—	—
学校教育課	32-8918	笹原26（市役所内）
学校教育サポートセンター	52-1140	花の木2-2-25 （旧 NTT 研修センター）
こども福祉課	32-8903	笹原26（市役所内）

中学校及び義務教育学校に在籍する児童

身近な相談窓口	電話	所在地
通学している中学校 義務教育学校	—	—
学校教育課	32-8918	笹原26（市役所内）
学校教育サポートセンター	52-1140	花の木2-2-25 （旧 NTT 研修センター）
こども福祉課	32-8903	笹原26（市役所内）

高校生

身近な相談窓口	電話	所在地
通学している高校	—	—
こども福祉課	32-8903	笹原26（市役所内）

●小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒

1.相談内容

入学に向けての就学相談や子どもの発達相談や関わり方などに応じます。

- ◇ 入学するにあたり、不安なことがある。
- ◇ 子育てに自信がない。
- ◇ 子どもの発達が気になる。
(身体の動きがぎこちない、身の回りのことが上手くできない、動き回ってじっとしていることが苦手、話すことが苦手、話を聞くことが苦手、気持ちのコントロールが苦手など)
- ◇ 学校、幼稚園、保育園に行くのをいやがる。
- ◇ 学校生活や集団行動にうまくついていけない。
- ◇ 自信がなさそうにぼんやりしていることが多い。
- ◇ 友達との関係が作りにくい。
- ◇ 学習のつまずきがある。
(聞く・話す・読む・書く・計算することが苦手だ)
- ◇ 発達検査や病院の受診が必要かアドバイスが欲しい。

学校教育サポートセンターでは教育相談員を配置しています。相談については秘密を守ります。いつでも気軽ににご相談ください。

2.相談場所

学校教育サポートセンター
(下野市花の木二丁目2番25号)

3.相談の申し込み

相談の申し込みは予約制です。下記にご連絡ください。

☎0285-52-1140

月・火・水・金曜日 9時～16時

木曜日 9時～17時半(長期休業中は16時まで)

※祝・休日・年末年始は除きます。

●DV相談

配偶者暴力(DV)とは、配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある人または親密な関係にあった人からの暴力のことです。男女どちらも被害者になりえます。

DVに当たる行為とは

身体的暴力	平手で打つ、足で蹴る、身体を傷つける可能性のあるもので殴る、げんこつで殴る、刃物などの凶器を身体につきつける、髪を引っ張る、首を絞める、腕をねじる、引きずりまわす、物を投げつける など
精神的暴力	大声で怒鳴る、「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う、実家や友人とつきあうのを制限したり電話や手紙を細かくチェックしたりする、何を言っても無視して口をきかない、人の前でバカにしたり命令するような口調でものを言ったりする、大切にしているものをこわしたり捨てたりする、生活費を渡さない、外で働くなど言ったり仕事を辞めさせたりする、子どもに危害を加えるといっておどす、なぐるそばりや物をなげつけるふりをしておどかす など
性的虐待	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる、いやがっているのに性行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない など

DVは家庭内で暴力が起きることが多いため、他の人からは見つかりにくく、長期間にわたって繰り返される可能性があります。

ひとりで悩んでいませんか?DVに悩んでいたらまずは相談をしてください。相談を無料で秘密は守られます。相談先はDV(女性相談)ホットラインやDV相談がありますので、P36をご覧ください。

ストップ！児童虐待

みんなで守ろう！
こどもの笑顔☆

こども虐待防止の
オレンジリボン



虐待に当たる行為とは

身体的虐待	叩く、殴る、蹴る、首を絞めるなどの暴力、戸外に締め出す、泣きやまないで激しく揺さぶる など
性的虐待	性的行為の強要・そそのかし子どもをポルノの被写体にする など
ネグレクト (養育の怠慢・拒否)	食事を与えない・家に子どもを残し度々外出する・病気や虫歯の治療をしない・子どもの意思に反して学校に登校させない・同居人からの虐待行為を放置している など
心理的虐待	無視する・拒否の態度をとる・ひどく怒鳴る・自尊心を傷つける言動をする 子どもの前でDVを見せる など

「しつけ」のつもりが虐待になっていませんか？

* 子どもを傷つけるような言葉で叱る

* 「しつけのため」という体罰

こどもの心を傷つけることや体罰では、しつけはできません。

★ 下野市子ども福祉課 ☎ 32-8903

相談時間：月～金曜日（年末年始・祝祭日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

★ 県南児童相談所 ☎ 0282-24-6121

相談時間：月～金曜日（年末年始・祝祭日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

★ 児童虐待緊急ダイヤル（休日・夜間）

☎ 028-686-3005

★ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

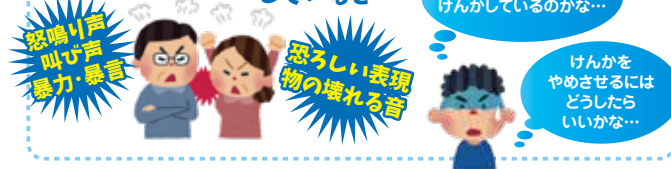
☎ 189（通話料無料、お近くの児童相談所につながります）
いちばやく

相談・通告から“支援”が始まります。「もしかして虐待？」と思ったら、ためらわずにお知らせください。

たかが夫婦げんかと思っていませんか？

子どもの目の前で配偶者間の心身に対する暴力(DV)は
子どもへの心理的虐待にあたります

* 毎日のように夫婦げんかをして...



* こどもはこんなことを感じます

- ◆ 不安や心配が大きくなる
- ◆ おびえる 親を怖がる
- ◆ 自分は悪い子だ
- ◆ 自信がなくなる
- ◆ 自分は大切な存在だと思えなくなる
- ◆ 暴力を使ってものを解決するのがあたり前だと思う
- ◆ 話してはいけない、話しても仕方ないと思う

* こどもにこんなことが起こります

- ◆ 親から離れない
- ◆ 口げんかでも過剰に反応する
- ◆ 頭痛 腹痛 吐き気 発熱
- ◆ 寝つきが悪くなる
- ◆ おねしょをするようになる
- ◆ 夜泣き 萎縮する
- ◆ 落ち着かない
- ◆ 集中できない
- ◆ びくびくする
- ◆ 暴力的な言葉や行動をとるようになる
- ◆ ぼーっとする
- ◆ かんしゃくを起こす

* その結果子どもの成長(発達)に
長期的な悪い影響を与えます

- ◆ 友達とうまく遊べない
- ◆ トラブルが多くなる
- ◆ 学校や幼稚園に行きたがらない
- ◆ 弱いものやペット等をいじめる
- ◆ 自分を傷つけてしまう
- ◆ 大人になっても良好な人間関係が
つくれなくなる
- ◆ 投げやりになる
- ◆ 成績が上がらない・下がる

家庭は 本来
子どもにとって
一番安心できる場所です。
お父さん お母さんは
子どもにとって 守ってくれる
一番の存在です

愛の鞭(むち)をやめて、 子どもを健やかに育みましょう。

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

ポイント1 子育てに 体罰や暴言を使わない

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、叩くことによって得られた子どもの姿は、叩かれた恐怖によって行動した姿。自分で考え行動した姿ではありません。

「愛の鞭である」と親が思っても、子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことです。ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも、心に大きなダメージを受けることもあります。

子どもだからといって、暴力や暴言が許されるわけではありません。それに体罰や暴言は「虐待」へとエスカレートする可能性もあります。「叩かない怒鳴らない」と心に決めましょう。



ポイント2 子どもが親に 恐怖を持つと SOSを伝えられない

親に恐怖を持った子どもはどのような行動を起こすでしょうか。親に気に入られるように、親の顔色を見て行動するようになります。

また、恐怖を持つ親に対しては、子どもが心配事を打ち明けられなくなります。心配事を相談できないと、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

ポイント3 爆発寸前の イライラをクールダウン

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあること。でも、疲れていたりして、もともと抱えているストレス度大きいと、子どものちょっとした行動(おもちゃの取り合い、すぐに動かないなど)

をきっかけに、イライラが爆発してしまうことがあります。

イライラが爆発する前に、クールダウンするための、自分なりの方法を見つけておきましょう。



イライラしたときはクールダウン
深呼吸する、数を数える、
窓を開けて風に当たるなど

ポイント4 親自身がSOSを出そう



育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス(ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど)の利用も検討しましょう。子育ての苦労について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。

ポイント5 子どもの気持ちと行動を 分けて考え、育ちを応援

子どもに「イヤだ!」と言われたとき、親自身が戸惑うこともあるでしょう。でも、2、3歳の子どもの「イヤ」は、自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「どうしたらいいかな?」と、子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け船を出しながら、子どもの言い分を気長に聴きましょう。

「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともあります。子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。



子どもを預ける

子どもを預けるところは、就学前では主に保育園、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、就学後では学童保育室があります。問い合わせや見学をして、お子さんとご家庭に合った施設を選びましょう。

それらの施設の他に、ファミリー・サポート・センターやショートステイも利用できます。

保育園	就労などのため家庭での保育のできない保護者に代わって保育する施設です。
幼稚園	小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う施設です。
認定こども園	就学前の子どもに、幼児教育、保育を提供する機能を併せ持ち、地域における子育て支援機能が整っている施設です。
認可外保育施設	国の基準に縛られない民間独自の施設で、保育園・幼稚園とは違った雰囲気・保育内容が特徴です。
学童保育室	保護者が就労等により日中不在にしている小学生を対象として、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする施設です。

その他のサービス・施設

ファミリー・サポート・センター	『子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）』と『子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）』が会員となって、会員による子育ての相互活動を行う組織です。センターは、依頼会員のニーズにあった提供会員を紹介し、条件にあった子育てで支援ができるよう、会員相互の育児支援をサポートします。
ショートステイ(子育て短期支援)	保護者の疾病や疲労など、身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となったときに、乳児院・児童養護施設で原則7日以内養育・保護を行います。

下野市内の教育・保育施設

子ども・子育て支援新制度における「教育・保育施設」とは？

- 部屋の面積、職員の配置、給食などの面で国の基準を満たしている施設で、運営費の一部に公費が使われています。

公立と私立の違いって？

- 教育・保育施設には公立と私立があり、教育・保育の方針や保育時間などに違いがあります。保育料はどちらも市の基準で決まります。

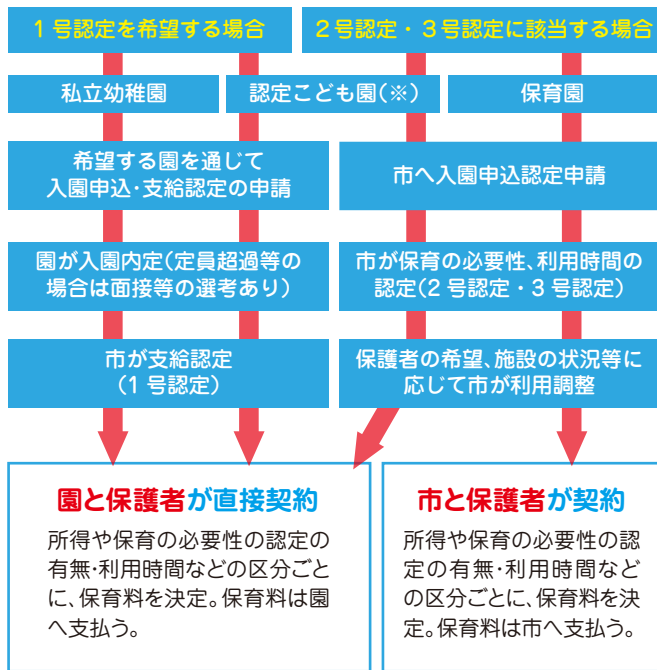
教育・保育施設等で利用できる子育て支援事業

延長保育	保育園、認定こども園に入園している方の保育標準時間の保育時間は18時までですが、お仕事の都合などで遅くなる場合、別表（45ページ以降）のとおり延長できます。なお、延長保育料は別途いただきます。
一時保育	仕事をしていなくても、冠婚葬祭や通院、リフレッシュのために一時間単位でお預かりします。一時保育を行っている施設に直接ご相談いただき、事前に面接をしてからのお預かりとなります。
病後児対応型保育	保育園や認定こども園等に通っているが、病気の回復期なのでまだ集団保育はさせられない、というお子さんを一時間単位でお預かりします。 ●詳しくは59ページをご覧ください。
体調不良児対応型保育	保育園に在園している乳幼児で、保育中に微熱を出すなど「体調不良」となり、緊急的な対応が必要になった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、保育園に付設された専用のスペースで一時的に保育します。 ※実施保育園：●あおば保育園☎48-5530 ●わかば保育園☎39-6305 ●第二薬師寺幼稚園☎44-9988 ●薬師寺幼稚園☎48-0132 ●認定みらいこども園☎38-6123 ●わかさ保育園☎58-7438 ●愛泉幼稚園☎44-7783 ●薬師寺幼稚園（分園）☎39-8873 ●野ばら幼稚園☎53-5508 ●こがねい保育園☎44-3377 ※登園時にすでに熱がある等で体調不良のお子さんは、自宅保育、または医療機関を受診後に病児保育をご利用願います。

「子ども・子育て支援制度」について

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。これまでと教育・保育内容が大きく異なるものではありませんが、3つの認定区分に応じて、申込み方法及び施設の利用先が決まります。

新制度による利用の流れ



認定区分	対象児童	利用できる施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育のみを希望する方	幼稚園 認定こども園(※)
2号認定	満3歳以上のお子さんで、保護者の就労等の「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する方	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満のお子さんで、保護者の就労等の「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する方	保育園 認定こども園

※ 幼稚園(満3歳以上の教育)と保育園(0~5歳の預かり)の機能を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設。

利用者支援事業

【特定型】

市内の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報提供や相談に応じます。また、必要に応じ関係機関との連絡調整等をして支援をします。

担当：こども福祉課 ☎32-8903

【母子保健型】

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援をします。(P1 参照)

担当：子育て世代包括支援センター ☎32-8905 (健康増進課内)

下野市内の教育・保育施設

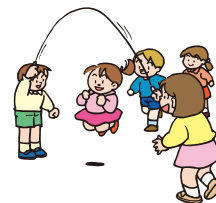
1. 認可保育園一覧

施設名		利用定員	受入年齢	通常保育時間 ※1
公立	グリム保育園	150	生後2か月～	7:00～18:00
	しば保育園	70	生後2か月～	
私立	あおば保育園	70	生後2か月～ 2歳児	7:00～18:00
	わかくさ保育園	80	生後2か月～	
	わかば保育園	100	生後2か月～	
	こがねい保育園	80	生後2か月～	
	吉田保育園	30	生後5か月～	

※ 障がい児保育は、軽度障がい児保育として、集団保育が可能な場合に限り、相談の上お預かりします。

※1 通常保育時間は、就労時間等により、保育標準時間(11時間)・保育短時間(8時間)に区分されます。保育短時間の時間帯は施設により異なります。

延長保育時間	一時保育	障がい児保育	電話番号 (0285)	所在地
19:00 まで	○	※	52-1127	下長田69
		※	44-2788	駅東6-10-3
20:00 まで	○	※	48-5530	薬師寺1584-6
	○	※	58-7438	薬師寺3151-2
	○	※	39-6305	下古山3025-1
19:00 まで		※	44-3377	小金井1249-1
		※	48-5054	本吉田783-1



2. 認定こども園一覧

施設名		認定区分	利用定員	受入年齢
私立	むつみこども園	1号	45	満3歳～
		2号	101	
		3号	94	生後2か月～満3歳未満
私立	第二愛泉幼稚園	1号	84	満3歳～
		2号	102	
		3号	75	生後2か月～満3歳未満
私立	愛泉幼稚園	1号	75	満3歳～
		2号	120	
		3号	72	生後2か月～満3歳未満
私立	第二薬師寺幼稚園	1号	83	満3歳～
		2号	115	
		3号	88	生後2か月～満3歳未満
私立	野ばら幼稚園	1号	120	満3歳～
		2号	115	
		3号	74	生後2か月～満3歳未満

教育・保育時間 ※1	延長保育	一時保育	障がい児保育	電話番号 (0285)	所在地
8:00～14:30	20:00 まで	要相談	※	44-0405	柴 769-17
7:00～18:00		○			
9:00～14:00	20:00 まで	—	※	2歳以上 44-2838	柴 1403-12
7:00～18:00		○			
9:00～14:00	19:00 まで	—	※	44-7783	小金井 4-12-8
7:00～18:00		○			
9:00～14:30	20:00 まで	3歳児まで	※	44-9988	祇園 4-6-3
7:00～18:00		○			
8:00～14:00	19:00 まで	—	※	53-5508	中大領 386-1
7:00～18:00		○			

※次ページへ続く

2. 認定こども園一覧(続き)

施設名		認定区分	利用定員	受入年齢
私立	薬師寺幼稚園	1号	135	満3歳～
		2号	259	
		3号	132	生後2か月～満3歳未満
	薬師寺幼稚園(分園)	3号	30	生後2か月～2歳児
	認定 みらいこども園	1号	15	満3歳～
		2号	31	
		3号	39	生後2か月～満3歳未満

入園について

新規で入園を希望される場合は、事前に見学を行い、保育内容などを確認の上お申し込みください。

- ・施設の見学については事前に予約が必要です。
- ・見学は随時受け付けておりますが、園行事等の都合でお断りさせていただく日もありますので、見学前に必ず各施設にご連絡をお願いします。

●令和5年4月入園希望者の受付期間

令和4年10月3日(月)～令和4年10月31日(月)

●令和5年5月1日以降入園希望者の受付期間

入園希望月の6か月前から入園希望月の前々月末日まで
(例:6月入園希望⇒4月28日まで)

※市外保育園・認定子ども園を希望する方は、希望施設所在地市町村と協議が必要となりますので、申し込み期限をご確認の上お早めにお申し込みください。

教育・保育時間 ※1	延長保育	一時保育	障がい児保育	電話番号 (0285)	所在地
9:00～14:00	20:00 まで	—	※	48-0132	薬師寺 1584-2
7:00～18:00		○			
7:00～18:00	20:00まで	○	※	38-8418	下古山3-12-28
7:00～18:00	19:00 まで	—		38-6123	緑 2-3292-1
		○			

※障がい児保育は、軽度障がい児保育として、集団保育が可能な場合に限り、相談の上お預かりします。

※1教育・保育時間(2号認定・3号認定)は、保護者等の就労時間等により、保育標準時間(11時間)・保育短時間(8時間)に区分されます。保育短時間の時間帯は施設により異なりますので各園にご確認ください。

★認定こども園の未就園児教室／市内認定こども園では、子育て支援の一環として月に数回、未就園児教室を開催しています。詳しくは、各園にお問い合わせください。

3. 幼稚園一覧

施設名		利用定員	開園時間	延長保育	バス
私立	石橋幼稚園	35	9:00～15:00	18:00まで	○

- 入園に関するお問い合わせや申込みについては、園に直接ご連絡ください。
- 幼稚園の未就園児教室
市内幼稚園では、子育て支援の一環として月に数回、未就園児教室を開催しています。詳しくは、園にお問い合わせください。
- より詳しい情報は、栃木県幼稚園連合会のホームページ
(<http://www.youchien.or.jp>)をご覧ください。

★保育料の無償化

幼児教育・保育無償化制度により、下記の施設・サービスの利用者について、無償化の対象となります。

○対象者

- ・特定教育・保育施設(新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等)を利用する方
- ・従来どおりの幼稚園を利用する方
- ・認可外保育施設(ベビーシッター含む)を利用する方
- ・幼稚園や認定こども園の預かり保育事業を利用する方
- ・一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する方(未就園児のみ)

4. 地域型保育事業(小規模保育事業B型)

★1～3の認可施設のほか、市が認可する保育事業(施設)です。

○小規模保育事業B型

施設名		利用定員	受入年齢	保育時間
私立	にこにこ保育園	10	生後2か月～2歳児	標準時間 7:00～18:00 短時間 8:00～16:00

※ 障がい児保育は、軽度障がい児保育として、集団保育が可能な場合に限り、相談の上お預かりします。

昼食	保育未 満児	教室未 就園児	電話番号 (0285)	所在地
給食週5回	○	○	53-0218	石橋535

○備考

施設	保育料の無償化		
	0～2歳児	*1満3歳児	3～5歳児
従来どおりの幼稚園	/	保育料無償	
幼稚園・認定こども園(1号)			
認定こども園(2・3号)	市町村民税非課税世帯のみ 保育料無償	保育料無償	
保育所(2・3号)			

- ※1号認定：満3歳以上の保育を必要とせず、教育のみを希望する方
 - 2・3号認定：保育の必要な事由に該当し、保育を希望する方
- 利用するサービスによっては、保育の必要性の認定が必要となります。詳しくはこども福祉課(☎32-8903)までお問い合わせください。

延長保育	一時 保育	障 が い 児	電話番号 (0285)	所在地
19:00まで	○	※	37-6942	上大領313-40

※1 通常保育時間は、就労時間等により、保育標準時間(11時間)・保育短時間(8時間)に区分されます。

5. 認可外保育施設

現在届出がされているのは以下の施設です。施設の詳細、空き状況などについては直接施設にお問い合わせください。

施設名	住所	電話番号	定員	受入年齢
トータスキップしもつけ	下古山2522-1	38-6750	3	生後12か月～

6. 公立学童保育室

学童保育室では、保護者やご家族が就労等により日中不在にしている小学生をお預かりしています。長期休業中のみのお預かりも可能です。詳しくは、こども福祉課(☎ 32-8903)へお問い合わせください。

学校名	場所	電話番号	所在地
南河内小中	南河内小中敷地内	48-5011	薬師寺986-1
祇園小	南河内児童館	44-8420	緑3-5-4
緑小	緑小余裕教室	40-6335	緑3-16-1
国分寺小	国分寺駅西児童館	44-0786	小金井5-22-1
	国分寺小第1(敷地内)	43-1121	小金井4-2-3
	国分寺小第2(体育館内)	44-5015	
	国分寺姿西児童館	44-9318	
国分寺東小	国分寺東小敷地内	40-7566	柴897-1
石橋小	石橋小第1(敷地内)	52-1175	花の木1-4
	石橋小第2(余裕教室)	090-3083-9023	
	石橋小第3(余裕教室)		
細谷小	細谷小敷地内	52-3111	細谷693
古山小	古山小第1(古山小東側)	52-1174	下古山3-1-4
	古山小第2(古山小東側)	52-1334	下古山3-1-3
石橋北小	石橋北小敷地内	52-0087	上古山1922

※市内幼稚園・認定こども園でも学童保育を行っている所もありますので、施設へお問い合わせください。

7. ファミリー・サポート・センター

※会員は次の3種類で、事前登録が必要です。

依頼会員	市内に居住又は勤務している方で、生後6か月から小学生以下の子どもの保護者
提供会員	市内に居住している20歳以上の方で、心身ともに健康で、積極的に援助活動ができる方
両方会員	依頼会員・提供会員の両方を兼ねる方

※センター運営のために、アドバイザーが配置されています。

※援助内容(例)

- ・保育園や幼稚園の登園前の預かり及び送り、迎え及び帰宅後の預かり
- ・学童保育の迎え、帰宅後の預かり、習い事の送迎
- ・保護者の病気、ケガ、入院で一時的に子どもの世話ができないとき
- ・産前産後の妊産婦で、子どもの世話ができないとき
- ・仕事、行事、研修、冠婚葬祭などで子どもの世話ができないとき

※利用料金

次の金額を、依頼会員が提供会員に直接支払います。

①	月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
②	土・日・祝日、年末年始、①以外の時間帯	1時間あたり800円
③	宿泊を伴う場合の午後7時から翌日午前7時	1泊あたり6,000円(①、②はなし)
④	交通費	1回あたり200円追加
⑤	入浴介助	1回あたり300円追加
⑥	食事(ミルクを含む)の提供があった場合	実費

※問い合わせ

下野市ファミリー・サポート・センター
緑3-5-4(南河内児童館内) ☎ 40-5963

8. ショートステイ(子育て短期支援)

●対象児童

市内に居住する児童で、下記の理由によって家庭での養育が一時的に困難となった場合に、乳児院・児童養護施設で原則7日以内養育・保護を行います。

- ・保護者の疾病
- ・保護者の育児疲れ、育児不安等による身体上又は精神上的の疲れや不安
- ・保護者の出産、看護、事故、災害、失踪等
- ・保護者の冠婚葬祭、転勤、出張又は学校等の公的行事への参加等
- ・経済的問題等により緊急一時的に保護を必要とする場合

●施設

乳児院	済生会宇都宮乳児院	宇都宮市竹林町945-1
	すみれ乳児院	小山市三峯2-1-21
児童養護施設	きずな	宇都宮市睦町3-7
	ネバーランド	鹿沼市下奈良郡町1-81
	アリスとテレス	野木町南赤塚1219-3
助産院	まざあ〜ずへいぶん 佐藤助産院	薬師寺3318-10

●利用の申請

印鑑をご持参のうえ、遅くとも利用日の7日前までにこども福祉課に申請してください(緊急の場合は要相談)。

お子さんが病気の場合や、施設の状況などにより、利用できない場合があります。



●入所費用の負担

年齢区分	利用者負担区分	利用者負担額(日額)
2歳児未満 慢性疾患児	生活保護世帯	0円
	市民税非課税世帯	1,100円
	その他の世帯	5,350円
2歳児以上	生活保護世帯	0円
	市民税非課税世帯	1,000円
	その他の世帯	2,750円

- ・市民税非課税のひとり親家庭等の場合は、生活保護世帯の負担額になります。
- ・その他の世帯のひとり親家庭等の場合は、市民税非課税世帯の負担額になります。

●問い合わせ

こども福祉課 ☎32-8903



こんな時は ①

クルマの運転ができない…

送迎を頼める人もいないのですが…

デマンド交通「おでかけ号」のご利用をご検討ください。
「おでかけ号」は通院、買い物、公共施設などへの移動にご利用できます。

デマンド交通とは	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合のタクシーです。 ・電話予約に応じて、ご自宅まで迎えに行きます。 ・他のお客様も途中乗せながら、目的地までお送りします。 ※時間に余裕を持って予約してください。 	
事前登録	<p>事前登録が必要です。 利用登録申請書に記入し FAX (0285-32-8609)、または、安全安心課の窓口で申請してください。 ※安全安心課にて電話及びメールでも申請を受け付けています。</p>	
利用予約	<ul style="list-style-type: none"> ・電話での予約は、月曜日～土曜日(祝日、振替休日、年末年始を除く)午前7時～午後6時(乗車当日の予約は午後5時まで)に受付しています。 ・WEB サイトでの予約は、スマートフォンやパソコンで24時間予約が可能です。 	
運賃	大人(中学生以上)	300円
	小学生	200円
	未就学児	無料(保護者同伴条件)
	<ul style="list-style-type: none"> ・回数券(11回券)を車内で販売しています。 ・未就学児を同伴する保護者を対象に、無料乗車券を年10枚交付しています。詳細は58ページをご覧ください。 	
運行日・運行時間	<p>運行日：月曜日～土曜日 ※ただし祝日、振替休日、年末年始(12月30日～1月3日)は運行しません。 運行時間：8：00～18：00</p>	
運行区域	<ul style="list-style-type: none"> ・下野市内に限ります。 	
問い合わせ	安全安心課 ☎ 32-8894	

子育て世帯の外出を支援するため、未就学児の保護者にデマンド交通「おでかけ号」の利用券を年10枚交付しています。

親子での通院や買い物に利用できるほか、ゆうゆう館まで運行していますので、乳幼児検診などで「おでかけ号」に乗車する際にもご利用できます。

◆ デマンド交通(おでかけ号) 利用券の無料交付

内容	<p>保護者が未就学児同伴でデマンド交通に乗車する場合に、その保護者が無料で乗車できる利用券を1世帯につき年10枚交付します。 ※同一世帯の方(祖父母等)が未就学児同伴で乗車する場合にもこの券を使うことができます。 ※未就学児を同伴していない場合は、この券は使えません。</p>
対象	<p>未就学児の保護者で、未就学児・保護者ともにデマンド交通の事前登録が済んでいる方 ※デマンド交通の事前登録については、57ページをご覧ください。</p>
手続き	<p>こども福祉課で申請してください。</p>
問い合わせ	<p>こども福祉課 ☎ 32-8903</p>

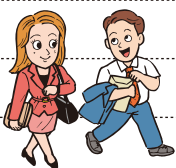


こんな時は ②

子どもの病気が治りかけたが、
仕事に行かないと…

「病後児対応型保育」のご利用をご検討ください。

● 病後児対応型

病後児対応型とは	病気が回復している途中で自宅での静養を必要とするお子さんを、保護者が仕事や傷病・事故、出産、看護・介護・冠婚葬祭などの理由で保育する事が困難な場合、病後児保育施設でお預かりします。
利用対象	市内にお住まい又は保護者が市内に勤務する、乳幼児から小学校6年生までのお子さん
利用時間及び休日	午前7時30分～午後7時。ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月3日)などを除きます。 詳しくは、実施施設に問い合わせください。 ※午前8時～午後6時
利用料金	1時間 150円 ※利用料金は直接実施施設へお支払いください。 ※給食費おやつ代等については、別にお支払いください。
実施施設	キッズプラネット(特定非営利活動法人プラネット)※ 緑 4-15-3 グリーンヒルズ田村 C-101 ☎44-4888 認定こども園 むつみこども園 柴 769-17 ☎44-0405 認定こども園 認定みらいこども園 緑 2-3292-1 ☎38-6123 認定こども園 薬師寺幼稚園(分園) 下古山 3-12-28 ☎38-8418 
申込み方法	事前に申込みが必要です。詳しいことは、実施施設にお問い合わせください。
その他	病後児対応型保育のための医師の診療情報提供書が必要です。

こんな時は ③

子どもの具合が悪く昨日受診した。熱はあるが食欲はあり、おう吐・下痢等もなく症状は安定している。今日はどうしても仕事に行かないと…

「病児対応型保育」のご利用をご検討ください。

● 病児対応型

病児対応型とは	当面の症状の急変が認められないが、病気の回復期に至っていないことから集団生活が困難であり、かつ保護者の就労等により自宅等での保育をすることが困難なお子さんをお預かりします。
利用対象	市内にお住まい又は保護者が市内に勤務する、生後6か月から小学校6年生までのお子さん
利用日時及び料金	実施施設により異なりますので、利用希望施設に直接お問い合わせください。
実施施設	認定こども園 愛泉幼稚園 小金井 4-12-8 ☎44-7783
	認定こども園 薬師寺幼稚園 薬師寺 1584-2 ☎48-0132
	わかば保育園 下古山 3025-1 ☎39-6305
	済生会宇都宮病院 おはなほいくえん 宇都宮市竹林町 941-3 ☎028-678-9600
申込み方法	新小山市民病院 病児保育室ひまわり 小山市神鳥谷 2251-1 ☎0285-28-3385
	こども福祉課に事前登録が必要となります。利用の際は病児保育のための医師の診療情報提供書が必要です。詳細は希望施設に直接お問い合わせください。

こんな時は ④

保護者が病気などで、
子どもをみることができない…

「一時保育」、「ファミリー・サポート・センター」、「ショートステイ」のご利用をご検討ください。

★一時保育

保護者が就労・病気その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難になる場合に、お子さんを預かります。

保育時間	8:30～17:00(土、日、祝日、年末年始などを除く)			
申込み	事前に、利用を希望する施設へ申し込みが必要です。			
実施施設	施設名	住所	電話番号	利用可能年齢及び利用料
	グリム保育園	下長田69	☎52-1127	各施設で確認ください。
	認定みらいこども園	緑 2-3292-1	☎38-6123	
	あおは保育園	薬師寺 1584-6	☎48-5530	
	わかば保育園	下古山 3025-1	☎39-6305	
	わかくさ保育園	薬師寺 3151-2	☎58-7438	
	にこにこ保育園	上大領 313-40	☎37-6942	
	第二薬師寺幼稚園	祇園 4-6-3	☎44-9988	
	むつみこども園	柴 769-17	☎44-0405	
	第二愛泉幼稚園	柴 1403-12	☎40-1155	
愛泉幼稚園	小金井 4-12-8	☎44-7783		
野ばら幼稚園	中大領 386-1	☎53-5508		
薬師寺幼稚園	薬師寺1584-2	☎48-0132		

★ファミリー・サポート・センター

会員による子育ての相互援助活動を行う組織です。
詳細は 58 ページをご覧ください。

★ショートステイ

児童の養育が困難となったときに、乳児院・児童養護施設で原則 7日以内養育・保護を行います。詳細は 59 ページをご覧ください。

こんな時は ⑤

保護者が仕事などで、
休日に子どもをみることができない…

「休日保育」のご利用をご検討ください。

★休日保育

休日保育とは	保護者が就労等のため、日曜日や祝日に家庭での保育が困難になる場合に、お子さんをお預かりします。
実施施設	薬師寺幼稚園 薬師寺 1584-2 ☎48-0132
利用対象	下野市に在住する就学前児童
利用時間	午前7時～午後5時30分
実施しない日	年末年始(12月29日～1月3日)、園の行事等を実施する日
申込み方法	申込み方法等詳しいことは、実施施設にお問い合わせください。



支援を必要とする子どものために…①

～手当について～

◆障害児福祉手当

内容	身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の方に対し手当が支給されます。在宅であること（入院は可）、本人及び扶養義務者の所得額により支給が制限される場合があります。申請後、審査により手当支給の可否を決定します。月額15,220円（※手当額は改定されることがあります。）
手続き	【必要なもの】障がいの内容により異なりますので下記へお問い合わせください。
問い合わせ	社会福祉課 障がい福祉グループ ☎ 32-8900

◆特別児童扶養手当

内容	身体又は精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に対し手当が支給されます。本人及び扶養義務者の所得額により支給が制限される場合があります。手当の支給額は障がいの程度によって異なります。申請後、審査により手当支給の可否を決定します。月額53,700円〔1級〕、35,760円〔2級〕（※手当額は改定されることがあります。）
手続き	【必要なもの】障がいの内容により異なりますので下記へお問い合わせください。
問い合わせ	社会福祉課 障がい福祉グループ ☎ 32-8900

◆難病患者等福祉手当

内容	県で特定医療費（指定難病）受給者証又は、小児慢性特定疾病医療費受給者証の交付を受けている方の申請により手当が支給されます。月額2,500円（支給月：9月、3月の年2回）
手続き	【必要なもの】受給者証、印鑑、本人名義の通帳（患者が児童の場合は、保護者名義も可）
問い合わせ	社会福祉課 障がい福祉グループ ☎ 32-8900

支援を必要とする子どものために…②

～医療給付について～

◆養育医療給付

内容	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院養育が必要と医師が診断した1歳未満の乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担します。詳しくは下記までお問合せください。
手続き	【必要なもの】養育医療給付申請書、養育医療意見書、世帯調書、お子様の健康保険証（保険証が発行されていない場合は、扶養する保護者の保険証で可）、お子様及び保護者、同居の親族の個人番号確認書類、申請者の本人確認書類（免許証等）
問い合わせ	社会福祉課 医療費助成グループ ☎ 32-8902

◆育成医療給付

内容	身体に障がいのある児童（18歳未満）で、確実な治療効果が期待できる方が、指定医療機関において機能回復のための医療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担します。詳しくは下記までお問合せください。
手続き	【必要なもの】育成医療支給認定申請書、育成医療意見書、児童と扶養者の健康保険証及び個人番号確認書類、申請者の本人確認書類（免許証等）
問い合わせ	社会福祉課 医療費助成グループ ☎ 32-8902

◆難病医療費助成制度・小児慢性特定疾病医療費助成制度

内容	児童福祉法や難病法で指定された疾病に罹患し、①一定の認定基準を満たしている方に対して、指定医療機関で②その治療を受ける場合に医療費の一部を助成する制度です。
手続き	申請書等を県南健康福祉センターで事前にご確認のうえ提出してください。
問い合わせ	栃木県県南健康福祉センター 難病医療費助成制度…健康対策課 ☎ 22-1509 小児慢性特定疾病医療費助成制度 …健康支援課 ☎ 22-0488

支援を必要とする子どものために…③

～障がい児へのサービス給付について～

児童福祉法によるサービス

サービス名	児童発達支援
内容	日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等必要な支援を行います。
対象者	療育の観点から集団療育及び個別療育が必要な未就学児
サービス名	放課後等デイサービス
内容	授業の終了後又は学校の休業日に生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進等必要な支援を行います。
対象者	学校に就学しており、授業の終了後又は休日に支援が必要な児童。
手続き (共通事項)	利用するには、障がい児支援利用計画案及び利用申請が必要です。市からの支給決定後に各事業所と利用契約を結んでいただきます。 自己負担は原則としてサービス利用費の1割負担です。(ただし、世帯の所得に応じ月の上限額が設定されます。) ※障がい児へのサービスはこのほかにもありますので、詳しくは下記へご相談下さい。
問い合わせ	社会福祉課 障がい福祉グループ ☎ 32-8900

地域生活支援事業によるサービス

サービス名	日中一時支援事業
内容	障がい児等の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息のために、日中における活動の場を提供します。
手続き	社会福祉課へ利用申請し、支給決定後に各事業所と利用契約を結びます。詳しくは下記へお問合せください。
問い合わせ	社会福祉課 障がい福祉グループ ☎ 32-8900

支援を必要とする子どものために…④

～障がい児の療育・通所支援施設～

下野市子ども発達支援センターこぼと園

内容	こぼと園は、友達とうまく遊べない、言葉がゆっくり、落ち着きがないなど発達に心配のあるお子さんたちに小集団での療育を行う児童発達支援施設です。発達に心配のあるお子さんたちの保護者の方のご相談に応じます。
対象者	支援が必要な未就学児
開設日	月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)
開設時間	午前8時30分から午後5時15分まで
療育時間	個別療育、グループ療育によって異なります。(1時間から1時間30分)
定員	20名/円 所在地 下古山1220
手続き	社会福祉課へ利用申請し、こぼと園と利用契約を結びます。詳しくは下記へお問合せください。
問い合わせ	子ども発達支援センターこぼと園 ☎ 44-6783 社会福祉課 障がい福祉グループ ☎ 32-8900

下野市子ども通園センターけやき

内容	けやきは、障がいのある児童生徒が放課後や夏休みなどに通える放課後等デイサービスを主として行う障がい児通所施設です。お子様一人ひとりの発達段階に合わせ、運動、言語、生活習慣など、遊びや学びを通し豊かな成長が遂げられるよう支援を行います。
対象者	支援が必要な小学1年生～高校3年生
開設日	日・祝日・お盆・年末年始を除く毎日
開設時間	午前8時30分から午後5時30分まで
定員	15名 所在地 駅東3-1-19(国分寺図書館となり)
手続き	社会福祉課へ利用申請し、社会福祉法人パステル(市の業務委託先)と利用契約を結びます。詳しくは下記へお問合せください。
問い合わせ	子ども通園センターけやき ☎ 40-0909 社会福祉課 障がい福祉グループ ☎ 32-8900

ひとり親家庭のために

次のような手当・助成がありますので、申請の際は、こども福祉課（☎32-8903）までお問い合わせください。また、自立に向けた支援もあります。

手当・助成名	内 容
児童扶養手当	父母の離婚などにより父又は母と生計をともにしていない児童の母又は父が児童を監護するとき、もしくは父母が監護しない場合においては、父母以外の方（祖父母など）が当該児童を監護するときに、対象児童が18歳に達した日から最初の3月31日までの期間（一定の障がい有する児童は20歳未満）、手当を受け取ることができます。所得制限があるほか、公的年金との併給調整など詳細な条件があります。
遺児手当	両親又は父母の一方が死亡して遺児となった児童を養育している方に、義務教育修了前（中学校卒業前）までの間、手当を受け取ることができます。所得制限があります。
ひとり親家庭医療費の助成（※）	ひとり親家庭の親と子が医療機関で診察を受けたとき、窓口で支払う自己負担額を助成します。何らかの医療保険に加入していることが必要で、他制度で助成を受けている場合や受給資格者（児童を扶養している父又は母、養育者）及び同居している扶養義務者（受給資格者の親や兄弟など）の所得制限により助成対象とならない場合があります。

※詳細は、社会福祉課（☎ 32-8902）にお問い合わせください。

助成名	内 容
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親（児童扶養手当受給者等）が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で修業する際に、生活に要する費用の一部を支給します。
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親（児童扶養手当受給者等）が就職に必要な能力開発に取り組むために市があらかじめ指定した講座を受講した場合に、その費用の一部を支給します。
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親（児童扶養手当受給者等）及び子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用の一部を支給します。

※上記3つの制度は詳細な条件がありますので、必ず事前にこども福祉課（☎32-8903）へご相談ください。

就学援助制度	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒、翌年度入学予定者について、小・中・義務教育学校でかかる経費（学用品費・給食費など）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。詳細は学校教育課（☎32-8918）にお問い合わせください。
--------	---



ネットで子育て情報を探してみましょ

- 育児を応援する行政サービスガイド「下野市ママフレ」で子育て情報を探す

下野市ママフレ 検索 

URL <http://www.shimotsuke-city.mamafre.jp/>

届出

健康

おかね

あずける

ライフイベントに応じて、情報を検索できます。 等々

携帯・スマホは、コチラへ 



- 携帯電話、スマートフォンなどの電子メールに下野市の情報をお届けします。

下野インフォメーション

下野インフォメーション 検索 

URL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/0017/info-0000002707-3.html>

- 下野市からメールにより子育て情報（児童館活動など）のお知らせを配信します。
- 子育て情報の他に配信される情報（選択できます）
緊急情報、気象情報、地震情報、生活情報（講座やイベントなど）、市政情報など

子育て情報

緊急情報

気象情報

生活情報

携帯・スマホは、コチラへ 



- 栃木県の子育てに関する情報が満載！！
とちぎの子育て情報サイト

笑顔いっぱい

とちぎの子育て 検索 

笑顔いっぱい 検索

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kodomo/kosodatesien/>

母子保健情報

子育て支援施設

子育てに関する相談

子育て支援制度

保育・幼児教育

携帯・スマホは、
コチラへ 



栃木県が運営するサイト
子どもによくある病気の家庭での
対処法や救急外来を受診する目安
などをわかりやすくアドバイス！

- 病院・診療所の詳細検索
休日・夜間の救急診療所や当番医の検索

とちぎ医療情報ネット

とちぎ医療 検索 

URL <https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>

子どもが高熱をだしているんだけど、今日は日曜日。救急診療所は？

携帯・スマホは、
コチラへ 



栃木県が運営するサイト
県内約2,600の医療機関・薬局を
掲載、症状やニーズに合った医療
機関・薬局をカンタン検索！

